

# 公共事業再評価調査

整理番号 H18-2

担当部課名	農林水産部 農村整備課	電話番号	017-734-9545
		E-MAIL	noson@pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 ( 5 年)	再評価後 ( 年)	その他 ( )
---------	-----	-------------	-----------	---------

## 1 事業概要

事業種別	農業農村整備事業		事業主体	県 市町村 その他 ( )			
事業名	県営かんがい排水事業		地区名等	福館放	市町村名	青森市、五所川原市、藤崎町	
事業方法	国庫補助	県単独	財源・負担区分	国 50%	県 35%	市町村 15% その他 %	
採択年度	平成 13 年度 ( 用地着手 平成 14 年度 / 工事着手 平成 14 年度 )						
終了予定年度	平成 21 年度 ( 平成 年 月 工期変更 当初計画時 平成 年度 )						
事業目的	本地区は、青森市、五所川原市、藤崎町にまたがった十川及び浪岡川の右岸に接する703haの水田地帯で津軽平野のほぼ中央東端に位置している。地区内の排水路は経年変化による老朽化が著しいことから、当該排水路を整備することにより、農業経営の安定と維持管理の低減を図るものである。						
主な内容	区 分		当初計画時	再評価時	増 減		
	排水路 ( 3 路線 )		5,000 m	5,000 m	0 m		
事業計画については、当初計画時と比較して変更はない。							
事業費	当初計画時総事業費 1,200 百万円			(単位:百万円)			
		~15年度	16年度	17年度	18年度	小計	19年度~ 合計
	計 画	570	150	130	150	1,000	200 1,200
	(うち用地費) 年月変更	( 53 )	( 19 )	( 8 )	( 3 )	( 83 )	( 2 ) ( 85 )
実 績	570	150	130	150	1,000	200 1,200	
(うち用地費)	( 53 )	( 19 )	( 8 )	( 3 )	( 83 )	( 2 ) ( 85 )	

## 2 評価指標及び項目別評価

### (1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況			計画全体に対する進捗		年次計画に対する進捗		
	事業費割合 (うち用地費)		83.3% [ / ] ( 97.6% ) [ / ]		100% [ / ] ( 100% ) [ / ]		
	主要工種 毎割合 (事業費)	排水路 ( 1000百万円 )		(延長割合) 73.2%	(延長割合) 100%		
				(延長割合) %	(延長割合) %		
		(延長割合) %	(延長割合) %				
説明	農業用排水路は、その機能回復を早急を図る必要があることから、集落内を通る区間から優先的に整備し、さらに、水路の老朽化が著しい区間から順次整備することとしている。また、事業の進捗率は83%以上に達しており、平成21年度の完了に向けて順調に推移している。						
問題点・解決見込み	なし						
事業効果発現状況	農業用排水路は工事が完了した区間から順次機能を発揮しており、事業効果が十分に発現されている。						

(2) 社会経済情勢の変化

(A) ・ B ・ C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>【全国の評価】</p> <p>国が平成14年12月3日に公表した「米政策改革大綱」では、地域の実情にあった産地づくりと担い手の育成などが重要な施策として位置づけられており、平成17年3月に閣議決定された「新たな食料・農業・農村基本計画」では、担い手の育成・確保の契機となる農業生産基盤の整備や、農業水利施設等の適切な更新・保全管理を効率的・効果的に推進するとされたことから、これらを積極的に推進するためには本事業を活用した農業用排水の適時供給・適時排除のシステムの確立が必要不可欠である。</p>	<p>【県内の評価】</p> <p>本県農業は県経済を支える基幹産業であり、本事業は県が「攻めの農林水産業」で推進しているきれいな水を安定的に供給する水循環システムづくりに資する事業である。さらに、農業経営の安定及び維持管理の低減を図り水利施設の保全整備と適正な維持管理体制を確立するとともに、生態系の再生・保全等多面的機能の発揮にも貢献するものである。</p>
	当地区における評価	<p>本事業は「米政策改革大綱」と「青森県米づくり改革計画」の実現を目指し、継続的かつ多様な営農を展開する必要があることから、関連する県営吉野田地区緊急ほ場整備事業（H9～H17）などと一体となった事業効果の早期発現を図るため、地域の生産基盤整備を積極的に進めている。</p>	
必要性	<p>地区内の排水路は、県営かんがい排水事業福館放地区（S41～46）により整備されているが、経年変化による老朽化が著しいことから、当該排水路を整備することにより、農業経営の安定及び維持管理の低減を図るものである。</p>		(a) . b
適時性	<p>国の「米政策改革大綱」や県の「青森県米づくり改革計画」の実現を目指し、継続的かつ多様な営農を展開させるため、県営吉野田地区緊急ほ場整備事業などの関連事業と密接に連携しながら、本事業を積極的に進めている。</p>		(a) . b
地元の推進体制等	<p>浪岡川土地改良区、五所川原市南部土地改良区、関係市町及び地元代表者からなる「福館放維持管理協議会」が組織され、本事業を円滑に推進する体制が確立している。また、すでに供用を開始している区間については、本協議会にて適切に維持管理されている。</p>		(a) . b
効率性	<p>地域の環境と生態系に配慮して「環境配慮水路」を設置し、景観や生態系の再生・保全に努めている。</p>		

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A) ・ B ・ C

区分	主な項目	当初計画時	再評価時	増減
費用項目 (C)	(1) かんがい排水事業	1,260 百万円	1,270 百万円	10 百万円
	(2) 関連事業	3,684 百万円	3,998 百万円	314 百万円
	(3)	百万円	百万円	百万円
	(4)	百万円	百万円	百万円
	(5)	百万円	百万円	百万円
	総費用	4,944 百万円	5,268 百万円	324 百万円
便益項目 (B)	(1) 農業生産性向上効果	1,963 百万円	1,630 百万円	333 百万円
	(2) 農業経営向上効果	3,164 百万円	3,811 百万円	647 百万円
	(3) 生産基盤保全効果	366 百万円	390 百万円	24 百万円
	(4) 環境保全効果	百万円	53 百万円	53 百万円
	(5) 廃用損失額	7 百万円	3 百万円	4 百万円
	総便益	5,486 百万円	5,881 百万円	395 百万円
B / C		1.11	1.11	
<p>【費用対効果分析手法】(分析手法、根拠マニュアル等)</p> <p>農林水産省構造改善局長通達（土地改良事業における経済効果の測定方法）</p> <p>【費用対効果分析における特記事項】</p> <p>農業生産性向上効果が減少したものの、効果算出係数の変更に伴って総便益が増加し、B / Cは同水準にある。</p>				

## (4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A)・B・C

コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 再生資材(再生砕石、再生アスファルト)や再利用可能な資材(側溝等)を積極的に使用している。 残土は隣接する他の工事で盛土等に有効活用し、残土運搬距離短縮等のコスト縮減に努めている。	(a)・b
代替案	【代替案の検討状況】 地理的条件・土地利用状況等を勘案し、極力、既存道路敷地や水路敷地を利用して整備することとしており、農業者・地域住民・町の意向を十分把握し路線を決定していることから妥当であり、代替案は見当たらない。	(a)・b

## (5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A)・B・C

住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 計画の策定に当り、同意徴集を行っている。 また、事業の実施に当たっては、地元関係者への説明会や推進協議会を通じて住民ニーズの把握に努め、合意形成を図りながら進めている。	【住民ニーズ・意見】 受益者の同意率は98.0%（同意者664人／資格者677人）となっている。 耕作地への進入路、排水口の位置等について、受益者の意向を踏まえて整備している。	(a)・b		
環境影響への配慮	【地域別環境配慮指針への対応】 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>地域区分</td> <td>T7c</td> </tr> </table> (1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)対応内容 ・ 既存水路敷地を活用することによって、地形の改変を極力避け、自然環境や水域等の保全に努めている。 ・ 環境配慮スペースを設け、環境配慮水路（幅広水路、ワンド施設等）を設置し、景観及び生態系に配慮している。	地域区分	T7c	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 (1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)対応内容 ・ 施工に当たっては、切土、盛土量を極力少なくして地形の改変を最小限にとどめている。	(a)・b
地域区分	T7c				
地域の立地特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業振興地域</li> <li>・ 振興山村地域</li> <li>・ 野菜指定産地（夏秋トマト）</li> <li>・ 果樹広域濃密生産団地（りんご、ぶどう）</li> <li>・ 酪農・肉用牛生産近代化計画</li> </ul>				

## 3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	本事業は、農業生産性の向上や農業経営の安定化に果たす役割が大きく、県営ほ場整備事業等と連携する事業であり、関係受益者は早期の事業効果の発現と一刻も早い完成を望んでいることから、平成21年度の完成に向けて継続して事業を実施する。
備考	

## 4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	
評価理由	